公益法人への契約以外による支出状況(平成24年度第1四半期 独立行政法人国際交流基金)

交付又は支出先法人名称	名目·趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
財団法人静岡県舞台芸術センター	助成金(海外公演)	10,000,000		平成24年4月20日		特財	都道府県所管
公益財団法人国際文化会館	助成金(知的交流会議)	2,000,000		平成24年5月10日		公財	国所管
公益社団法人七尾青年会議所	助成金(人材育成)	1,000,000		平成24年5月25日		公社	都道府県所管
公益財団法人渋沢栄一記念財団	助成金(日米交流支援)	2,790,000		平成24年6月15日		公財	国所管
公益社団法人全国高等学校文化連盟正会員団体 高等学校文化連盟 全国写真専門部	助成金(市民青少年交流)	400,000		平成24年6月25日		公社	国所管
公益財団法人大阪府国際交流財団	賛助会費(法人会費、年会費)	100,000	□100,000	平成24年6月29日	会員に提供される便益が業務上必 要。	公財	都道府県所管

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。 本表は、以下の公表方針に基づき、公表を行うもの。

[・]公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づ〈独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開(様式4)